

## 平成 19 年 4 月 教育委員会定例会会議録

### 1 開会の日時

平成 19 年 4 月 20 日（金）午前 9 時 30 分

### 2 出席委員

奥寺 康彦 委員長  
出光 ケイ 委員  
齋藤 道子 委員  
三浦溥太郎 委員  
田中 茂 委員（教育長）

### 3 出席説明員

|             |       |
|-------------|-------|
| 管理部長        | 大坂 茂夫 |
| 管理部総務課長     | 長澤 潤  |
| 管理部学校再編担当課長 | 奥田 幸治 |
| 管理部教職員課長    | 阿部 信行 |
| 管理部総合高校担当課長 | 井上 昭  |
| 管理部学校管理課長   | 高田 利男 |
| 生涯学習部長      | 外川 昌宏 |
| 生涯学習部生涯学習課長 | 永塚 高行 |
| 生涯学習部学校教育課長 | 渡辺 浩  |
| 生涯学習部学校保健課長 | 横山 治久 |
| 生涯学習部スポーツ課長 | 大場 智和 |
| 教育研究所長      | 阿部 優子 |
| 中央図書館長      | 根本 博行 |
| 博物館運営課長     | 柳田 泰光 |
| 美術館運営課長     | 森山 武  |

### 4 傍聴人

なし

### 5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に出光委員を指名した

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(田中教育長)

今回報告させていただきますのは、横須賀美術館の関係でございます。本日現在の状況につきましては、後ほど美術館運営課長から説明いたしますが、いよいよ来週の内覧会を経て28日の土曜日に開館いたします。

ご承知のとおり、開館に至るまでには紆余曲折がございましたが、運営が評価される時期になりました。

もちろん教育委員会としても総力を挙げて展開していきたいと考えておりますけれども、先日の部長会議においても市長・副市長から全庁一丸・全市一丸となつてこの事業を進めていくのだという発言をいただき、市全体として重要な事業と捉えておりますので、委員の皆様におかれましてもご協力の程よろしくお願いしたいと思います。また内覧会についてもよろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

(質問なし)

日程第1 議案第28号『平成20年度使用教科用図書採択基本方針について』

(学校教育課長)

議案第28号、平成20年度使用教科用図書採択の基本方針について、ご説明させていただきます。横須賀地区が平成20年度に使用する教科用図書の採択に当たつて、公平を期すとともに、優れたものを選定するための採択基本方針を示すものです。このページに記載されております、基本方針に基づき、採択事務を進めてまいります。

平成20年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりです。教科用図書の採択にあつては、1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3 教科用図書について、次の委員会等の研究調査の結果を活用して採択する。の3点です。今年度は、高等学校、特別支援学校の、採択替えを行う年度となります。高等学校、特別支援学校についてはともに、採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会を設置いたします。

小学校と中学校については、平成 20 年度使用教科用図書の需要数報告という事務があるため、事務担当部会のみでの設置となります。

2 ページは「教科用図書採択原案検討委員会設置要綱」です。内容につきましては従来と変わるところはありません。教科用図書採択原案検討委員会の委員の任期は 6 月 1 日より同年 8 月 31 日までといたします。

3 ページには各専門委員会の構成を示しております。採択原案検討委員会の構成につきましては、採択替えを行う、高等学校・特別支援学校について保護者代表や市民の代表を入れた 31 名で組織いたします。調査専門部会も高等学校・特別支援学校に組織いたします。事務担当部会は、採択替え事務と、採択事務を行うため、すべての校種に組織いたします。

4 ページをお開きください。採択までの日程ですが、このような日程で教科用図書採択事務を行ってまいります。なお、教科用図書展示会を 6 月 15 日から 6 月 29 日まで、横須賀地区教科用図書センター（教育研究所）で開催いたします。情報開示につきましては、採択一覧表を各学校に送付いたしましたら、できるだけ速やかに、市政情報コーナーにて常時閲覧可能といたします。なお、最後のページは教科用図書採択の仕組みを図式化したものです。

以上で、平成 20 年度使用教科用図書採択基本方針についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

（斎藤委員）

採択原案委員会の検討メンバーのうち、保護者代表と市民代表というのは、どのように選ぶのですか。

（学校教育課長）

保護者代表は、PTA 関係の方から選ばれるが、市民代表は公募ではなく、学校評議員がなるケースが多いです。

（斎藤委員）

教育委員会からお願いするということでしょうか。

（学校教育課長）

最終的には教育委員会が決定しますが、具体的な人選については各学校の方で行なっております。

（出光委員）

1 ページで小学校・中学校の事務担当部会の説明の際に、需要数の報告をす

るようになっていたかと思いますが、需要数の報告というのは、どういう形で、次の採択に引き継がれていくのですか。

また小学校・中学校は今度いつ採択されるのでしょうか。

(学校教育課長)

事務担当部会というのは、毎年教科書を扱います。例えば 学校の何年生は、何冊かということで、教科書を扱う担当者を集め、事務の事務上の説明会などを行います。

小学校については、21年度から新しい教科書に、中学校は1年遅れまして22年度から新しい教科書になります。採択検討委員会は、それぞれ前年で、小学校が20年度、中学校が21年度となります。

(出光委員)

需要数の報告は、事務担当者部会ということは、頻度の高い・低いとか、学校内あるいは学校間で教科書の優良とかを話すというものではないのですね。

(学校教育課長)

はい、そのような性質のものではないです。

他に質問なし、

議案第31号『損害賠償専決処分の承認議案の提出について』

(学校保健課長)

議案第31号、損害賠償専決処分の承認議案の提出についてご説明いたします。平成17年9月14日、午前10時5分頃、市立大津小学校体育館において、体育の授業中、平均台で基本運動の川遊びをしていたところ、当時1年生の児童が平均台の途中で足を滑らせ、床に落下した際、左ひじを強打、骨折負傷したものであります。傷病名は左上腕骨か上骨折です。地方自治法第179条第1項の規定により、市長は専決処分を行い、相手方と示談の上、損害賠償として165万6,557円を支払いましたので報告いたします。なお、この損害賠償165万6,557円は、全国市長会災害賠償補償保険により、市に支払われ、市の歳入に入る予定です。本件につきましては、おって地方自治法第179条第3項の規定により、第2回市議会定例会に報告することをあわせて報告いたします。

(斎藤委員)

事故が起きたのは、平成 17 年 9 月ということで、だいぶ前ですが、これが長引いていたのは何か理由があるのですか。

( 学校保健課長 )

負傷が、左肘上の複雑骨折、開放性の骨折であり、この治療が長引き、症状が固定したのが、平成 18 年の 8 月でした。そこから損害賠償等の示談に向けての話を進めたため、この時期になりました。

( 出光委員 )

相手方とのやりとりというのは、どういう状況・雰囲気で行われたのですか。

( 学校保健課長 )

学校保健課長及び指導主事も含めまして、相手方の保護者と話を進めました。治療にかかった費用及び左肘の曲がり方が後遺障害で少し残った関係で、それらについて損害賠償額を詰めていったという状況です。

( 出光委員 )

交渉の状況など、可能な範囲で説明していただけますか。

( 学校保健課長 )

子どもの将来を見据え、円満に話し合いが進められたと聞いております。

( 奥寺委員長 )

今回平均台の怪我ということで、そのまま床に落ちたということだと思えますが、マットは敷いていなかったのでしょうか。

( 生涯学習部長 )

ご指摘のとおり、本来であれば、平均台をする場合には、安全確保の意味で、その下にマットをしなければなりません。それをやっていればこのような怪我は防げたという意味も含めて、様々示談のなかで話し合いをしました。

今回の事故以降、体育の授業だけではなく、安全確保については、学校は一層注意をしながら、器具の点検やスポーツだけではなくて理科なども含めた授業においても細心の注意を払って行うよう指導しています。

( 委員長 )

最近の子どもは、小さい頃から飛び回って遊ぶという状況が少なくなり、運

動する機会も少なくなっています。そのため、こういう事故が起きる可能性は大きい。危機管理にはより一層注意を払わなければならないと思います。

他に質問なし

委員長 日程第2および日程第3の審議の前に報告事項を聴取することを宣言

報告「横須賀美術館開館に伴う周辺状況について」

(美術館運営課長)

それではお手元にごさいます横須賀美術館開館に伴う周辺状況についてご説明いたします。美術館につきましては、前回3月16日の定例会報告におきまして、今月28日のオープンに向けました内覧会や開館式典のご説明をさせていただきました。今回は開館に伴います周辺の諸状況につきまして2点ご説明申し上げます。

まず1点目でございますが、新しいアクセス方法についての説明でございます。28日のオープンにあわせまして、美術館への海からのルートと急行バスのルートの2つが誕生いたしました。今回は、9月30日までの週末等の限定運行となりますけれども、大変美術館へのアクセスが便利になりますとともに、周遊性も生まれますので、横須賀市としてのまた美術館としての集客力が大いに高まるものと期待しております。

海のルートでございますが、現在記念艦三笠から猿島の間航路がございますが、それを一部観音崎まで延長いたしまして、普段一般の方が見る機会の少ない、海から見た横須賀をお楽しみいただきながら、美術館へときていただくことが出来るようになります。

バスのルートでございますが、京急の浦賀駅から直行で美術館、そしてそのまま中心市街地で、芸術劇場もございませう汐入駅へと海と緑の1万メートルプロムナードに沿ったルート設定となっております。

海のルートとバスのルートをあわせて使っていただくことで、3つのミュージアム、美術館がアートミュージアム、猿島が自然ミュージアム、記念艦三笠が海事遺産ミュージアム、というものをセットでお楽しみいただけるとともに、フランス式庭園がございますヴェルニー公園、バーベキューなどもお楽しみいただけるうみかぜ公園、気軽に釣りができる海辺釣り公園など、1日いろいろな楽しみ方ができるコースが誕生いたします。

この事業は企画調整部が主に中心となっておりますが、横須賀市集客促進実行委員会というのがございます、そのなかで実施をいたしております。

2ページをご覧ください。ただいま申し上げました(1)海のルート of 状況に、所要時間、金額などが記載してございます。(2)バスルートの概要で、主な停留所、期間、料金などを記載してございます。なお4ページをご覧くださいとただいまご説明をさせていただきましたルートが、地図の形で掲載されておりますので、後程ご参照ください。

2ページにお戻りください。2点目の報告になります。小学生の美術館観覧者をより促進するための企画についてでございます。(1)として趣旨ですが、条例に規定されておりますので、小中学校の児童生徒につきましては、横須賀美術館の観覧料は無料でございます。中学生くらいですと、お一人あるいは友達と観覧することはそう難しくはございませんが、小学生特に低学年におきましては、保護者の同伴を伴うケースが非常に多いと考えられます。そこでこのキャンペーン期間中におきましては、市内の小学校に通学しております児童の付き添い保護者の観覧料を無料とし、子ども達が美術館に触れ合う機会を増やすことで、来館者量を促進させるというのが狙いでございます。

3ページ(2)に企画の概要がございまして。こちら実施期間、その間の休館日、一部展示会の展示切り替え期間がございまして、その間常設展のみの公開となりますので、その部分の注意書きを書かせていただいております。

の対象者ですが、先程説明させていただいたとおり、市内の小学生を連れてきていただいた親御さんも一緒に無料にという考え方でございます。

(3)の実施方法ですが、カラー版の大きなチラシを各学校で児童に配布していただき、ご自宅に持って帰っていただいて、来ていただく際に保護者の方にお持ちいただく方法を考えております。でございますが、これは開館前に各学校で配布をするということで、4月11日の学校長会議でも説明し、ご了解をいただいております。以上で、美術館の周辺状況の説明を終わらせていただきます。

(出光委員)

船とバスの定員はどれくらいですか。

(美術館運営課長)

バスは、普通の路線バスでございますので、50人くらいは乗れます。船便は、船が4種類あり、概ね25人前後が乗れる状況です。

(管理部長)

補足ですが、25人というのは、4種類あるうちの1つで、一番大きいものでは80人乗れるという風に聞いています。

(三浦委員)

最後の地図に載っていますバス路線ですが、これは汐入からは、浦賀駅を介さないと美術館に停まらないということでしょうか。

(美術館運営課長)

それについては警察との交渉があり、道路の幅があまり広くないので、汐入駅側から美術館へは、右折をしないとロータリーに入れなため、現状ではだめだということです。汐入から美術館へ向かう場合には、既存のバス停、京急観音崎ホテルが、美術館の斜め向かいにあり、ここを利用することになります。このバス停についてもホテル側と交渉を進めており、今年の10月から、京急観音崎ホテル・美術館前というバス停の名前に変更して良いという許可を得ています。途中で切替えるのが難しいので、開館当初は京急観音崎ホテルという名前ですが、こちらが下り方向の美術館のバス停で、となります。逆に浦賀駅から汐入駅へは、左折で入り、左折で出られるので、美術館のロータリーにバス停を作り、横須賀美術館というバス停の名前になっています。

また補足で、下りできたときに、京急観音崎ホテルの前のバス停から、少しカーブになっていますが、木が茂っていて、5・6歩歩くと美術館が見えるが、すぐには見えないので、ホテルと交渉をして、バス停のすぐ横に美術館はあちらという綺麗な看板を掛けて良いという了解を得ています。当面はそのような形で対応したいと思います。

他に質問等はなく、以後の日程第2および日程第3、日程第4の人事案件の秘密会となることを宣言。

関係理事者以外の退席を求めた

(以降秘密会)

## 6 閉会及び散会の日時

平成19年4月20日(金) 午前10時30分

横須賀市教育委員会

委員長 奥寺康彦